

4. 研究

1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

(1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および文部科学省科学研究費補助金を始めとする公的研究費の他各種財団等からの補助・助成についての対応、さらに研究費の不正防止計画担当部署として、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく研究費の運営・管理に対する整備を推進している。

- ① 平成20年度の委員会は、委員長：渡邊直熙、委員：羽野寛、松藤千弥、田尻久雄、寺坂治、茅島江子各教授及び高木敬三専務理事で構成された。
- ② 平成20年度の文部科学省科学研究費補助金の管理件数は128件、総額222,696千円（間接経費含む）であった。厚生労働科学研究費補助金のほか各種独立行政法人委託事業等については、採択後大学で経理事務を行なった主任研究者および分担研究者は43件、総額202,697千円（間接経費含む）、また研究者等より大学に報告のあった各種財団等から交付通知を受けた研究補助・助成金は15件であり金額は22,000千円であった。
- ③ 平成20年度私立大学等経常費補助金（特別補助）の申請ゾーン変更
- ④ 平成19年度科学研究費補助金における研究・研究成果数の報告
- ⑤ 平成20年度教育研究経費予算申請案の決定
- ⑥ 文部科学省研究設備費及び慈恵大学一般研究設備費による機器選定
- ⑦ 各種財団公募研究の学内選考の実施
- ⑧ 公的研究費等による購入物品の納品検査体制の改善
 - ・各機関に納品検収所（納品検収窓口）を開設し、研究費等により購入する物品の事実確認の徹底を図った。
- ⑨ 公的研究費等による臨時研究職員の大学雇用と出退勤管理
 - ・公的研究費等による臨時研究職員の採用について雇用形態を見直し、大学が直接雇用する契約方法に変更した。また、臨時職員の出勤簿を研究者管理から大学管理に変更し勤務状況の確認を徹底した。
- ⑩ 公的研究費等による旅費（国内・国外）並びに外国人招聘に係る経費等取扱基準の制定・これまで運用してきた「文部科学省科学研究費補助金に係る旅費（国内・国外）等」および「文部科学省科学研究費等に係る外国人招聘に伴う旅費等」経費の取扱ルールを整理し、他省庁や独立行政法人の競争的資金等による研究費について適用できるよう整備した。
- ⑪ 「東京慈恵会医科大学研究費に関する管理規程」の改定
 - ・本学における研究費の管理・運営を徹底する上から、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（教育研究助成委員長）、事務管理責任者（財務部長）が不在時の代行者を定めた。
- ⑫ 「公的研究費等の種類と研究費使用の主なルール」の作成
 - ・補助事業毎に研究費使用のルールが異なっている実情から、研究費の種類と研究費使用のルールを整理し一覧化した。
- ⑬ 「研究費の運営・管理に係る職務分掌表」の制定
 - ・「東京慈恵会医科大学研究費の管理規程」第9条に基づき、事務処理に関する研究者と事務職員の権限と責任について一覧にして明確化を図った。
- ⑭ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等の実施状況報告書を文部科学省に提出した。

(2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切な方策（総合医科学研究センター各研究施設の充実、大型研究設備設